

第23期 国立市社会教育委員の会（第9回定例会）会議要旨

令和2年1月20日（月）

〔参加者〕西川、丹間、苜米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、笹生

〔事務局〕伊形、井田、長谷川

西川議長 皆様、こんばんは。まだ丹間委員と倉持委員が見えていませんけれども、定員に達しましたので、1月の定例会を始めたいと思います。今日は、「生涯学習情報の集約・発信事業」について、最終的な表現の調整を行うということと、新しい課題の「職員の専門性の確保」についてに取り組みたいと思います。それでは、まず、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日、第9回定例会の次第でございます。続いて、資料1としまして、「生涯学習情報の集約・発信事業」について（意見）と書かれたもの。資料2といたしまして、表紙だけ見ますと1と同じなんですけれども、「生涯学習情報の集約・発信事業」について（意見）と書かれたもの。資料3としまして、社会教育委員の会スケジュールの修正案でございます。資料4としまして、「職員の専門性の確保」に向けた事業の実施に向けて（案）というもの。資料5といたしまして、「職員の専門性の確保」についてと書かれたものでございます。

その他資料といたしまして、前回議事録と「公民館だより」、「図書室月報」、「いんぷおめーしょん」をお配りさせていただいております。

配付漏れはございませんでしょうか。

西川議長 大丈夫でしょうか。

それでは、早速、今日の議題の1つ目に入っていきたいと思います。

まず最初は、資料1の「生涯学習情報の集約・発信事業」についてということで、事務局が用意してくれたペーパーを既にご覧いただいているかと思えます。今日は、まず、この赤字の部分について、一つ一つこれでいいかどうかという確認をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、頭から順番に行きます。一つ一つ止まってやりますので、その都度、この表現はこういうふうにするべきだとか、ここの趣旨はちょっと違うということがあったらおっしゃってください。

まず、「生涯学習情報の集約・発信事業」のタイトルの下にあるのが、「現在、各施設、各担当課による広報が活発」と、「以下の事を提案します」という表現です。これについてはいかがでしょうか。

笹生委員 笹生です。すいません、ほんとうに瑣末なんですけれども、「効果的に行われていますが、」の後に、「情報がより広く届くように」としたらいかがでしょうか。

西川議長 ありがとうございます。「情報がより広く届くように、以下の事を提案します」という笹生委員からの提案でした。このことについて、よろしいでしょうか。異議がある方はいいですか。

では、これは「情報が」というのを入れてください。お願いします。

それと、次は、「生涯学習情報の集約：情報を詳しく知りたい人のために」ということで、前回の12月の議論で注釈をつけることにいたしました。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これはこのままいきたいと思います。

次は、その下の「生涯学習ポータルサイト開設」のところ、「イベントカレンダー」をこの位置に入れるということで、前回議論がありました。これはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これもこのとおりに進めたいと思います。

それと、めくっていただいて、次の2ページに入ります。一番上の行に「サークル・団体情報の所在に、より多くの市民が気づくことができる」と、「ことができる」という表現にするという意見が出ました。この意見を発したのは丹間委員なんですけれども、この委員の中で、ここについてご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

では、これをお願いしたいと思います。

それと、次の行、「サークル・団体が掲載しやすくすることにより、その結果、掲載サークル・団体数が増えるよう取り組んでいただきたい」という意見がありました。これも丹間委員からでしたけれども、これについてはいかがでしょうか。特にないですか。

では、これ……。

富田委員 すいません、私……。

西川議長 はい。

富田委員 富田です。私のメモでは、前半だけだったような気がするんですが、「その結果、掲載サークル・団体数が増えるように」って出ましたでしょうか。出ているなら結構ですけれども。

西川議長 これは議事録の23ページの丹間委員の発言の中で、上から3分の1ぐらいのところにある記述かと思いますが。すいません、上から3分の1じゃなくて一番上です。

富田委員 はい。

西川議長 よろしいですか。

富田委員 23ページの一番上で、丹間委員は、その結果までは書かないほうがいいというふうにおっしゃっていませんか。結果の部分まで書き込むのではなく、あくまで周知をするということをおっしゃっていると思うのですが。

西川議長 情報を掲載しやすいような環境をつくっていくと、そのことによって、結果として増えていくということで、そこに強制力が働くような表現はまずいというお話だったかと思うんですけれども。

富田委員 上から8行目で、「その結果の部分までここに書き込むのではなく、あくまでも周知を望む市民がそれをできやすいようにという形にしてはいかがでしょうか」ということなので、結果以降は書かないほうがいいのかなという。ということは、今赤字のところの2行目が、「サークル・団体が掲載しやすくなるように」ぐらいのことですかね。

西川議長 どうですかね。
石居委員。

石居委員 ちょっと重なってくだくなるかもしれないんですが、「団体が」までいった後に、「情報を掲載しやすくする」までは生かして、以下「こと」から赤が終わった後の「増える」までを消すと、「団体が情報を掲載しやすくするよう取り組んでいただきたい」。

西川議長 なるほど。ありがとうございます。その結果、増えるかどうかというのは結果の話であるので、除いて、「情報を掲載しやすくするよう、増えるよう取り組んでいただき」……、「情報を掲載しやすくするよう取り組んで」。

石居委員 そうそう。

西川議長 「増える」は要らないですね。

石居委員 はい。

西川議長 「よう取り組んでいただきたい」。今の石居委員のご意見について、どうでしょうか。確かにこのところは、いわゆる強制力が働いたらまずいというような議論の流れでこういう意見が出たかと思います。

もしなければ、これで確定したいと思います。ありがとうございます。

次が、「多様な手段での情報発信：様々な人に情報が届くように」ということで、ここも注書きをすることで、それが表現されています。ここはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それで、次が……。はい。

富田委員 どうぞどうぞ。

西川議長 いいですか。

富田委員 はい。ごめんなさい。

西川議長 次は、「視点」のところに書かれている記述なんですけれども、「HPへの誘導手段という部分の情報にたどり着くための手段」という表現がありまして、確かに、議事録を見るとこのような表現で出されてはいるんですけれども、このところは日本語として若干こなれていない感じがしますので、ご意見をいただければと思います。

富田委員 富田です。文として出すのは、この誘導手段とかというのがよろしくないもので、どう直すかという、「HPの情報にたどり着くための手段」というふうにシンプルにするとおっしゃったような気がします。

西川議長 ということは、「HPの情報にたどり着くための手段」、HP「に」からずっと削除して、「部分の」まで要らないということですかね。

富田委員 うん。

西川議長 はい。よろしいでしょうか。

では、このところはその表現にしたいと思います。

次、「HPへの案内手段」、「誘導」という言葉ではなくて、「案内」という表現に変えたいという意見が出ておりました。ここについてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

その次の「案内」も同じですから、このとおり「案内」にしたいと思います。

それと、その次は、「SNS・メール等の」というところなんですけれども、メールのことについては言及されていないので、「SNS等」にしたほうがいいんじゃないかというご意見がありました。これはこれでよろしいでしょうか。

笹生委員 笹生です。すいません、赤ではなくなってしまうて申しわけないんですが、それを踏まえますと、上の「視点」のほうの2)に「メール」が残っているのです。

西川議長 ありがとうございます。ということは、ここも「SNS等」ということです。ありがとうございました。

事務局 事務局ですけど、「視点」の上に、1番として「SNS・メールの活用」とございますので、そちらについても。

西川議長 そこに合わせてですかね。では、3点、この「メール」を削除することをお願いします。

苦米地委員 「等」ですか。

西川議長 「等」です。はい。「SNS等の活用」ということをお願いします。

それと、一番下のところなんですけれども、「繰り返しイベントに参加したい人のために、SNSのフォローを案内すると同時に、次回のお知らせとして情報を発信するなどの施策展開も工夫していただきたい」という表現に、ここの棒線の部分を置きかえるという修正です。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これはこのままいきたいと思います。

次、3ページです。3段落目に「なお」という接続詞を入れているということなんですけれども、これはよろしいですね。

ありがとうございます。

では、次、「冊子・パンフレット等による情報発信」というところなんですけれども、「視点」の1番のところ、「紙媒体でなければ情報が伝わらない方、紙媒体の方が情報が伝わりやすい方への発信」という表現です。より正確に書いたほうがいいだろうという議論がありました。これについてはいかがでしょうか。

石居委員 石居です。

西川議長 石居委員、お願いします。

石居委員 全然、案に反対は何もないんですが、この同じ一文の中で、「かた」って使うほうと、紙媒体の「ほう」というのが両方あるので、「ほう」を平仮名にしませんか。

西川議長 ありがとうございました。読んでわかりやすいようにということですね。

では、「紙媒体のほうが」という修正をお願いしたいと思えますけれども、よろしいですね。

ありがとうございました。

では、次、「手に取りやすい薄手のパンフレットの作成」というところで…
…。

苫米地委員 ごめんなさい、ここのところは、線もないし赤くもなっていないのですが、「予期せぬ」って言葉が必要ですか。なくてもすっきり読めるような気がします。「情報との出会いの促進」ではだめなのですか。「予期せぬ」という言葉がかなり重要だとしたら残したほうがいいと思いますが。

西川議長 「情報との出会いの促進」、特に「予期せぬ」という修飾をしないということですが、これについてご意見のある方はいらっしゃいますか。苫米地委員がおっしゃるのは、情報との出会いという表現の中に、もうそもそも予期しないものがあるということなので……。

苫米地委員 あるというより、きれいな言葉ではないと思うので。

西川議長 笹生委員、お願いします。

笹生委員 苫米地委員のおっしゃることも理解できます。ただ、一方で、これは丹間委員が結構専門的な見地から、予期せぬ出会い、あるいは予想をせぬ出会いがあるとおっしゃっていたので、それも意図としてはよくわかるなと思って聞いておりましたので、ちょっとニュアンス変わってしまうんですけど、例えば、新しい情報との出会いであるとか、何かカットしてしまうとちょっと。今日いらっしゃらない丹間委員の意図も少し酌んだほうがいいかなという気がしないでもないです。ごめんなさい。

西川議長 いえいえ、ありがとうございます。「新しい情報との出会い」などという表現に変えたらどうかという笹生委員のご意見でした。いかがでしょうか。

富田委員 富田です。後ろの括弧内が「新規層の獲得」というので、例えば、人が新しくなるという意味かなと思うので、「情報との新しい出会い」のほうが人である感じはしませんか。別にそんなに、そうだというわけではないんですが、「情報との新しい出会いの促進」。

西川議長 今の富田委員のご意見は、「新規層の獲得」とあるので、要するに、情報を見る人が初めて見るわけなので、それで新しく入ってくるので、そこは要らないんじゃないかということですかね。いかがでしょうか。とりあえずちょっとペンディングにしましょうか。

苫米地委員 了解です。

西川議長 もともとこの話をした丹間委員が今いらっしゃらないので、待って、丹間委員がいらっしゃって、ちょっと意見を確認した上で決めると。もしいらっしやなければ、もうここで決めてしまうという手順でいきましょうか。

それでは、次、「手に取りやすい薄手のパンフレット作成」のところですが、
でも、「日常生活で人目に触れやすい場所や、他の部局と連携して公共施設等で」云々というところでは、ここのところは、「他の部局と連携して」というの

は、実は、この下の網羅性のところにもあるんですけれども、国立市の中で、部局間で連携をとりながらやっていただきたいということで、両方に「他の部局と連携して」という表現を入れたという経緯でした。ここについて、ご意見をお願いします。よろしいでしょうか。

西川議長 ありがとうございます。

(丹間委員に対して 「丹間委員、今、このところをやっています。3ページです」)

それと、「網羅性を重視した厚手の冊子作成」というところで、頭のところ、「紙媒体でなければ情報が伝わらない方や紙媒体の方が情報が伝わりやすい方に向けて」、1つは、先ほどの石居委員の話がありますけれども、「方」を「ほう」にするというのは、ここも共通するというところでよろしいですね。ここはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、丹間委員が見えたので、先ほどのところに少し戻って、もう一度確認をしたいと思います。実は、いらっしゃる直前に、「冊子・パンフレット等による情報発信」の「視点」のところの議論をいたしました。「予期せぬ情報との出会いの促進(新規層の獲得)」というところで、「出会い」という言葉自体にそもそも予期せぬというような意味合いも含まれているので、あえてここは「予期せぬ」という修飾はしなくてもいいんじゃないかという意見が出されて、これについて、丹間委員がおっしゃったところでもあるので、ちょっとご意見をお伺いできればと思ひまして。いかがでしょうか。

丹間委員 ありがとうございます。「出会い」という言葉に「予期せぬ」という内容が含まれていると考えますので、特に異議はありません。

西川議長 ありがとうございます。それでは、このところは「予期せぬ」を削るということをお願いしたいと思います。

佐々木委員 すいません、佐々木です。今、聞いていたら、せっかくおっしゃっていただいた、「新しい」という言葉を、「新しい情報との出会い」というふうにするのか、「情報との新しい出会い」というふうに「新しい」を後ろに入れるかという意見があったように思ったんですけど、その「新しい」という文字をどちら側に入れるかは丹間さんのご意見を聞いてから決めるという意味じゃなかったのかとちょっと今思っていたものですから。

西川議長 大変失礼しました。実は先ほど、「予期せぬ」という言葉を外した場合には、「新しい情報との出会い」とか、「情報との新しい出会い」などという書き方にしてはどうかという意見が出ました。これについてご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

丹間委員 情報をどう捉えるかにもよると思うんですけれども、既にある情報に対しての出会いということであれば「新たな出会い」ということになると思ひますし、既にさまざまな活動や学習をされている方がさらなる情報を得るということと「新たな情報」になる。そのように整理すると、「新たな出会い」というふうにしたほうが、その後にある「新規層の獲得」ということには整合性がとれるかなと思ったんですが、ほかの皆さんの意見も踏まえて決めていただきたいです。

西川議長 はい、わかりました。では、改めて、ここに「新たな情報との出会いの促

進」と、頭に「新たな」をつけるということにした場合、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

石居委員 今のはあれじゃないですか、頭じゃないほうがいいという話じゃないですか。

西川議長 じゃないほうがいい？

石居委員 新たな出会い、後ろのほうに「新たな」。

西川議長 「情報との新たな出会い」ですね。いかがでしょうか。よろしいですか。

苫米地委員 すっきりとした文章になりました。

西川議長 わかりました。では、すっきりしたという話もありますので、ここは「情報との新たな出会いの促進」というふうに変えたいと思います。

では、次は、また戻りまして、「網羅性を重視した厚手の冊子作成」の後半の部分です。「他の部局と連携して」というところは、先ほどの「他の部局と連携して」と共通します。その後が、「特に転入者・退職者が市の窓口手続きにやってきた際に渡したり、民生委員が個別訪問した際に必要な方に渡すなど、積極的な配布も工夫していただきたい」という表現になっております。このところについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

積極的な配布を工夫していただきたいという意見もあって、こういうような表現になったかと思えます。よろしく願います。

次は、「ポスター・電子掲示板等」です。電子掲示板というだけじゃなくて、新しいメディアが出てきたとしても対応できるように「等」を入れるということですが、これはよろしいでしょうか。

笹生委員 すいません。笹生です。もちろんこの「等」の部分は構わないんですが、ほんとうに瑣末な点なんですけれども、「等」の1個上が、1行スペースが多いと思えますので、削除をお願いしたいと思います。

西川議長 ありがとうございます。

笹生委員 すいません、くだらないことで。

西川議長 では、事務局、よろしく願います。

では、最後の4ページ目です。ここは「学習情報の収集・発信の全体について」というタイトルになっていますけれども、新たな3つ目のタイトルを立てるというよりも、これは全体にかかわる話なので、「学習情報の収集・発信の全体について」という表現になっております。全体にかかわる記述だからという議論があったと思えますけれども、このところについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。では、それで進めたいと思います。

富田委員 細かいことで。「方」が2カ所あるので、ここも平仮名にしていきたいと思います。

西川議長 具体的にどこでしょうか。

富田委員 イベント、表現の工夫の文章の2行目、「表現した方がいい場合がある」の「方」、それから、3行目の「ねらって生涯学習であることを前面に出した方がいい場合もある」の「方」です。

西川議長 はい、わかりました。ありがとうございます。では、そこは修正をお願いします。

それでは、最後の部分です。「外国人、しょうがいしゃ等に届ける工夫」というところを、「ユニバーサルデザインへの配慮」という表現に変えております。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これはこれで確定ということにしたいと思います。

それと、次は「やさしい日本語の使用や音訳等は」ということで、「音訳」が入りました。これはこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次は、これは2つとも同じですけれども、「外国人やしょうがいしゃ」の後に「高齢者等」を入れるという議論がありまして、このような表現になっております。これはいかがでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。それでは、これで意見書は確定ということにしたいと思います。

根岸委員 いいですか。

西川議長 根岸委員、お願いします。

根岸委員 2ページ目のところで、「メール」を削除しましょうという話になったんですが、個人的には「メール」と入れたいなという思いがあるのと、あと、この下のところに「TwitterやLINEなどのSNS、メールマガジンには」と入っているの、「メール」というのも入れてもいいんじゃないかなという気がします。

西川議長 なるほど。根岸委員、ありがとうございます。今のご意見は、ここにある2つの見出しのうち、後半の部分はもうSNSのことしか書いていないので「SNS等」だけれども、上のほうについてはメールのことが書いてあるので、上の視点のところには「メール」を残してもいいんじゃないかということでもよろしいでしょうか。ご意見のある方、もしいらっしゃれば。よろしいですか。

では、ここは上の「SNS・メールの活用」のところは、「等」にするんじゃなくてそのまま残して、この四角囲みの2)のところも「メール」を残すということでもよろしいですかね。

これで決定と申しあげましたけれども、何か言い忘れてるところとか、あるいは赤字じゃないところでも抜けているという部分がもしあれば、ご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

では、この意見書は、これで確定させたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続いて、本日のもう一つの議題、職員の専門性の確保について入っていきたいと思います。

では、まず事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 では、まず資料3をごらんいただけますでしょうか。スケジュールの修正案でございます。ただいま意見として確定していただいたものなんですけれども、

先月、12月の会で確定するというところがございましたけれども、1月、今月、第9回定例会にずれ込みましたので、まずそこを修正させていただいております。その上で、スケジュールを若干後ろにずらしまして、本日から提示させていただきます職員の専門性の確保については、本日から13回の定例会、5月の会でご意見をいただくスケジュール、まだ決まっておりますけれども、次の検討項目Cについては5月の会で提示させていただいて、第17回、9月の定例会でご意見をいただく、計画の振り返りを2回挟みまして、4つ目の項目、Dについては、第20回、12月の定例会から始まりまして、第24回、来年4月の定例会で意見をいただくというスケジュールにずらさせていただきたいと考えておりますので、本日、修正案としてこちらの資料をご用意させていただきました。

その上で、資料4について、本日からご提示させていただきます職員の専門性の確保についてご説明をさせていただきたいと思っております。

ただいま申し上げましたとおり、今回提示させていただいて、4月の定例会にかけてご議論いただき、5月にご意見を提出いただくというスケジュールで職員の専門性の確保についてご議論させていただきたいと考えております。その上で、資料4をごらんいただきたいんですけども、こちらは社会教育委員の会で本日提示するために、公民館、図書館、それと職員課の人事・人材育成係からヒアリングを行いまして、出された話を取りまとめたものとなっております。

まず、1番の生涯学習振興・推進計画での位置づけですけれども、こちらは生涯学習振興・推進計画の中の職員の専門性の確保に関しまして、国立市の生涯学習をめぐる課題と基本目標及び重点施策と主な事業の部分の抜粋したものとなっております。ヒアリングを行った際も、計画でこのように位置づけられていますということの説明した上でヒアリングを実施させていただきました。この枠の中の事業と目的・内容と書かれておりますところをごらんいただきたいんですけども、事業名としまして、職員研修の実施というものがあります。今でも研修は当然ながら実施されているところではございますけれども、さらに拡充が必要との見解から、計画の中で新規事業として位置づけております。

続きまして、次の2番、各課での研修参加状況ですけれども、こちらについては、図書館、公民館、あと、生涯学習課での研修参加状況、それと、職員課として研修に対する考え方についてヒアリングした内容をこちらに書かせていただいております。

続いて、おめくりいただきまして、2ページ目でございます。3行目からの囲みでございますけれども、囲みは参考として書かせていただいたものになるんですけども、社会教育主事、学芸員、司書資格について、補足説明として囲みの中に説明をさせていただいております。

続いて、囲みの下の3番でございますけれども、こちらは国立市で作成した人材育成基本方針についてですとか、あと、専門職の発令、採用状況について職員課からヒアリングした内容をまとめたものとなっております。

それが3ページの1行目まで続きまして、3ページの2行目からなんですけれども、以降、4番としまして、人材育成上の現状や課題、3ページ中ほどからは必要な職員像、3ページの下からは必要な研修、次のページへ行っていたきまして、7番として、職員の専門性の確保のために必要なこと、こちらは研修以外の面でということでもまとめさせていただいておりますけれども、こちらでもヒアリングした内容をまとめたものとなっております。

本日ご提出いただきました学習情報の収集・発信に関しましては、初めから具体的な新規事業をどうするかについてご議論をいただきました。

ここで、資料5もあわせてごらんいただきたいんですけども、今回の職員

の専門性の確保については、まず各委員より、資料5にありますとおり、専門性を持った職員像について考えていただきたいということで1番の質問項目をご用意させていただいております。その上で、資料5の2番、3番のところになってくるんですけども、職員の専門性を高めるために必要な研修、そして、そのほかに職員の専門性を高めるために必要なこと、やったほうがいいと思われることとなるんですけども、について考えていただきたいと考えております。

この資料5についてですけれども、恐縮ですけれども、宿題とさせていただきますまして、2月5日水曜日を締め切りとさせていただきます、メールで事務局までご提出いただきたいと考えております。こちらの様式につきましては、明日、皆様にメールで様式を送付させていただきます。

これらに関しましては、役所内でもヒアリングした内容になっているところなんですけれども、さまざまな立場や場面でご活躍されていらっしゃる社会教育委員の皆さんより専門性を持った職員像を描いていただいた上で、職員の専門性の確保のために、具体的にどのような研修であったり、そのほか、どのような取り組みを行えばいいのかということをご意見を伺いたく、まずは委員各個人のお考えを提出いただきたいために実施させていただきますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

西川議長 どうもありがとうございました。事務局が考えてくださったプランが今の説明のとおりです。ですので、今回は皆さんに意見をまとめていただくということをお願いしたいと思っております。

それで、事務局からこの点をいただいたときに、少し私、考えたんですけども、こういうふうにしたらどうかということなんです。この国立市の社会教育委員は実にさまざまな人がいて、公民館にかかわっている方、図書館にかかわっている方、スポーツにかかわっている方いらっしゃいますよね。学校にかかわっている方、青少年、あとは大学の先生、それも専門の先生もいらっしゃる。みんな一律に同じようなことを書いて出すというのはあまり効率的でないのかなという感じがしていて、それぞれ自分のかかわっているところでどういう意見を出すのか考えるような方向でやっていったらいいのかなと思います。

つまり、今ここにあるのは国立市の中で議論された話で、これは国立市の中の職員の考えですよね。今ここにいらっしゃる国立市に深くかかわっている方は、外から公民館ですとか図書館ですとか見ているわけですし、別の視点でこういうニーズがあるというものを持っているかと思えます。ですので、そのニーズに達するためにどんなことをやったらいいのかという発想でやっていったらいいんじゃないかと思えます。

それと、あとは公民館や図書館じゃなくて、当然学校だとか一般の高齢者の方、しょうがいしゃの方、子供たち、いろんな方がいらっしゃいますけれども、そういう人たちのニーズを満たすために、より生涯学習を行える環境を作ること重要かと思えます。つまり今、公民館や図書館に行っている人じゃない人たちにこんなニーズがあるみたいなことをむしろ出していったほうがいいのかなという感じがしています。

あとは国立市在住じゃなくて、さまざま社会教育にかかわっていらっしゃるご専門の先生、倉持先生や丹間先生はそうですけれども、きっとよそのいろんな自治体の社会教育の実態とか、あるいはいろんなノウハウもお持ちでしょうから、そういう観点でどんな研修がいいのかということも提案していただくような書き方にさせていただくといいのかなと思っています。

いかがでしょうか。もしこういうやり方についてご意見があれば、お願いを

したいと思います。よろしいですか。

あと、具体的に言ってしまうと、富田さんは公民館に深くかかわっていらっしゃいますし、石居委員は図書館ですし、佐々木委員はスポーツということになるかと思えますし、あと、根岸委員は青少年、苫米地先生は学校ということでしょうし、江角委員は民生委員ということから、国立の町で暮らす高齢者とかしょうがいしゃとかいう方も含めて全般の方々、こういう人たちにとってどういうニーズを満たしたらいいのか、ニーズがあるのかということです。丹間先生と倉持先生は、生涯学習の専門の見地からほかの事例なども出していたらと思いますし、笹生先生は……。

笹生委員 どうでしょう。

西川議長 スポーツとか、あるいは全般のことでも結構ですし、出していただくのがいいのかなと思っております。私は特に専門はないんですけども、最近はこの近隣の社会教育委員の会議を傍聴させていただいたり、大会に参加したりということもしていますので、その見地から意見をまとめてみようかなと思います。

いかがでしょうか。

苫米地委員 何だか、少し分かりにくく感じています。専門性をもった職員というのは、社会教育主事を例にすると、社会教育主事にはどういう専門性をもってもらいたいかということ伝えるようにすればいいということですか。

西川議長 どうなんでしょうかね。ここで専門性と言ったときに、いわゆる資格のことを言っているのかどうなのかということもはっきりさせる必要があると思っていますんですけども、いただいているこの国立市のヒアリングの結果を見るとさまざまな資格のことが書いてありますが、一方で、さまざまなニーズを満たすような能力、ノウハウを持った職員を育成する必要があるということも書いてあるわけなんですよね。だから資格と必ずしも専門性は一致しないと思うんですけども。

事務局 そうですね。事務局ですけれども、私もこちらの案を議長と相談する前に考えさせていただいたときに、必ずしも社会教育主事ですとか、学芸員ですとか、司書ですとか、そういった資格に限らずというところで、例えば一般的に接客がうまいとかいうことではなくて、社会教育にかかわるというところで、資格に限らず専門性というところで想定してつくらせていただきました。

西川議長 ということは、別に資格を取ることが決して目的ではなくて、さまざまなニーズを酌み取ったり、そこに対応できるような人材を育成するということが目的ですよね。だから、別に資格を取りなさいということが提案になるわけじゃなくて、さまざまなニーズを酌み取るためにどんな方法があり得るのか、実はそれ以前に、さまざまなニーズというのは一体何なのかということも明らかにする必要があると思うんです。なので、ちょっとこれは2段になると思うんですけども、それぞれの方が深く国立市にかかわっているところでどんなニーズがあるのかということをもっと出していただいて、そのニーズを現在満たしていないとすれば、どんなことをやったら、そのニーズを満たすまでレベルが高まるかということ、それが2つ目、この2つになるんじゃないかなと考えているのですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

富田委員 富田です。議長のご提案で、それぞれのかかわっているところでの専門性についての意見を出すということでありましたけれども、それで私、いいのかどうか、まだわからない。ちょっと違った話をしますが、職員というか、社会教育に携わる職員が抱える専門性について、ここ数年仲間とずっと考えてきているんですが、それとは別に、私自身、実感として、専門性と言ったときに、職員から外れて、職員の問題ではなくて申し上げちゃいますが、わいがやという公民館の活動において専門性のある人間は誰かといったら、職員ではなくて、40年来市民の自立等を支える会ですとやっている市民の方こそが専門性があるという見方をしております、専門性を職員に限定して考えるべきなのかということもありますし、そういう専門性と私が思う部分と職員との関係をどうするかということも少し考えてみたいところなんです。

西川議長 ありがとうございます。ここはあくまでも、要するに「職員の専門性」ということですので、いろいろと書いていただいた上で、最終的には職員に集約して、まとめていくということになってくるかと思うんですけど。当然現実に市民のニーズを満たしているかどうか、どういう行動で満たしているのかということを考え始めると、長く外でかかわって「わいがや」を支えている人たちというのが出てくるでしょうから、そういう外の人たちについてもご意見として書いていただければと思います。そんなことでよろしいでしょうか、事務局。

事務局 そうですね。まずは書いていただいているのかなとは思いますが。あと、例えば富田委員さんだったら公民館のことしか書きちゃいけないということではなくてということでもいいですよ。

西川議長 それはいいです。それを中心にやっていただくのがいいと思いますが、当然いろんなことを思いつくでしょうから、それはどんどん書いていただいて結構です。

丹間委員、お願いします。

丹間委員 先ほど西川議長から、それぞれの立場や専門性に基づいて自由に書いてほしいということだったんですが、確認したいことが1点だけありまして、ここでいう職員というのは、市役所の全職員を指しているのか、あるいは社会教育・生涯学習に関連する職員を指しているのか、これは事務局にお尋ねすればいいのかと思いますけれども、全職員について検討してよろしいんでしょうか。

事務局 計画の中では生涯学習に携わる職員というところで想定しておりますけれども、今回、宿題を行うに当たっては、もう少し広くてもいいのかなとは思っております。

事務局 補足してもいいですか。先ほどからお話ししてあります職員の専門性は、確かに専門性がある職員、特定の職員ということでは社会教育主事や学芸員とか司書というのがございますけれども、例えば我々3人はそういった資格を持ってはいません。なので、一般の事務でもこういった社会教育の内容というのはやっていかなきゃならないので、一般的な職員に対してはこういうことをやっていったほうがいいんじゃないか、または、専門的な人たちはより高度なことができるという想定から、例えばこういうことをやっていくとよりいいんじゃないかという2つの点からご教授いただければありがたいなということが1つ

あります。

あと、続けてもう一つよろしいですか。丹間先生じゃないんですけれども、富田さんが先ほどおっしゃっていたように、外部の方々の専門性ということ自体も、職員としてはそれを理解していないとというか、外部の専門性がどういうものなのかを理解していなければ、例えば交渉だったりとか、連絡、調整ということはできないかなと思いますので、そういった観点からも、じゃ、ある意味こういうことは職員には必要なんじゃないのというところを持ってきていただけるのであれば、今のお話とは合致してくるかなと事務局としては考えております。よろしくお願ひいたします。

西川議長 ありがとうございます。最終的に職員が責任を持つわけですので、外部の人がかかわってくる場合も、要するに組織を継続するために、職員がどんな能力を身につける必要があるのかということだろうと思います。

今のことについて、ご意見とかありますか。よろしいでしょうか。

富田委員 すいません、課長さん。もう一度さっきの2つを教えてください。メモでできなかったの。

事務局 すいません。さっきの2つというのは。

富田委員 専門性とは何かみたいな、2番目が、専門性のある職員をどう生かすかということですかね。

事務局 そうです。1番目は丹間委員に対してのお答えの補足になりまして、1つは全職員と広げる……、結果的に、例えば我々はローテーションで動いていく部分がございますので、全職員というのはもちろんあるんですけれども、その中でも社会教育にかかわる一般的な、私とかもそうなんですけれども、我々社会教育主事や学芸員、司書という資格を持っていない一般の職員がどうかかわっていくことがいいのか、またはどういう形で専門性を確保していけるのか、逆に、もう一つが、先ほどの社会教育主事や学芸員、司書のように勉強をきちんとしてきた上で専門的な知識を持っている方は、どういったことを動くと、より専門性を担保し、よりよくいろいろな団体さんとの調整ができるかとか、企画したりといったことができるかということが1点です。

もう一点が、富田委員が先ほどおっしゃっていたように、外部の人の専門性というものが大事ですよというお話を今いただきましたので、わいがやさんの例で出されていたので、例えばわいがやさんと調整を行うに当たっては、わいがやさんが一体どんなことを行ってきていて、それを支えてきた方々がどんなことをやっているのかということをお断り理解していなければ調整はできませんので、そういったところの専門性、そういうところとの調整ができる専門性というものも職員には必要なんじゃないかという意味では、今、富田委員のおっしゃったような観点は職員に生かせるものという、ご意見として出していただけるかなと考えております。よろしいですか。

富田委員 ありがとうございます。

西川議長 よろしいでしょうか。これで2月5日にそれぞれレポートをいただきたいということをお願いをしますが、よろしいですか。

じゃ、レポートをまとめていただいて、事務局に提出してください。よろしくお願ひいたします。2月の定例会では、それをもとに、いただいた意見をま

とめた上で議論をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしければ、ほかにもう議題はないですか。

ありがとうございます。これで予定された議題は全て終了いたしましたので、あと、委員の皆さんのほうから何かここで伝えるようなことはありますか。特にないでしょうか。

あと、今日、倉持委員が欠席ですけれども、それは事務局から伝えていただけますね。

事務局 はい。

西川議長 よろしくお願いします。

では、もしなければ、次回の日程の確認をお願いしたいと思います。

事務局 次回、第10回定例会でございますけれども、2月17日月曜日、午後7時から、場所は本日と同じ3階の第3会議室で開催いたします。

西川議長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第9回社会教育委員の会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

了